

発議第 1 号

西予市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

上記の議案を別紙のとおり、西予市議会会議規則第14条第2項(平成16年西予市議会規則第1号)の規定により提出する。

令和8年6月16日提出

西予市議会議長 源 正 樹 殿

提出者 西予市議会運営委員会

委員長 河野 清一

提案理由

西予市議会会議規則第165条第1項において設置されている「議会だより編集委員会」について広聴機能を備えた組織に再編するため。

西予市議会会議規則の一部を改正する規則

西予市議会会議規則(平成16年西予市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第165条第1項の表を次のように修正する。

名称	目的	構成員	招集権者
西予市議会広報・広聴委員会	議会活動に関する情報 の積極的な発信及び 住民の意見の収集・ 反映を図り、もって 開かれた議会活動の 推進に資するため。	西予市議会広報・広聴 委員会の委員	西予市議会広報・広聴 委員会の委員長
議員全員協議会	議会及び市政等に関 し協議を行うため。	全議員	議長

附 則

この規則は、令和8年6月16日から施行する。